

東古瀬こども園

# 重要事項説明書



社会福祉法人 正覚坊福祉会

# 東古瀬こども園

# も く じ

- 1 施設の目的及び運営の方針
- 2 提供する教育・保育の内容
- 3 施設・設備の概要
- 4 開園日・開園時間及び休園日
- 5 料金について
- 6 支払方法
- 7 給食等について
- 8 登園・降園について
- 9 健康診断
- 10 園医
- 11 園歯科医
- 12 緊急時における対応
- 13 気象警報における対応
- 14 非常災害時の対策
- 15 賠償責任保険の加入状況
- 16 苦情相談窓口
- 17 地域の育児支援について
- 18 その他保護者に説明すべき事項

# のびのび きらきら いきいき もくもく


教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設の目的及び運営の方針

### ○事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人正覚坊福祉会
事業者の所在地	兵庫県加東市上田842-2
事業者の電話番号	■■■■■■■■■■
代表者氏名	理事長 片山 弘文

### ○施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	東古瀬こども園						
所在地	兵庫県加東市東古瀬634-2						
電話番号	■■■■■■■■■■						
ホームページ	<a href="http://kose.kodomoen.ed.jp/">http://kose.kodomoen.ed.jp/</a>						
施設長氏名	中村 佳文						
開設年月日	認可保育所		昭和26年 6月 1日				
	幼保連携型認定こども園		平成27年 4月 1日				
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	15人			
	2号定員	—	—	—	12人	12人	12人
	3号定員	6人	9人	9人	—	—	—

### ○施設の目的、運営方針

#### <生かぜいのち>

一人ひとりの人格に軽重はなく、それぞれが持って生まれた力をのびのびと発揮でき、失敗したり、成功するなど、自らの体験を通して、自分の思いや考えを表現し学び合う、質の高い教育と、きめ細やかな養護を一体的に行い、未来を担う子どもたちの健やかな成長を図る。

また、地域の子育ての核として、施設を開放し保育教諭等の専門性を生かして保護者や地域の子育て家庭への支援を図る。

### ○職員体制（R6年2月現在）

園長	1人
副園長	
主幹保育教諭	1人
保育教諭	17人（常勤：7人、非常勤：10人）
調理員	2人（常勤：1人、非常勤：1人）

## 2 提供する教育・保育の内容

### ○教育及び保育の目標

#### のびのび 心の豊かな子

緑豊かで花いっぱい園庭で、四季折々の自然の変化を五感で感じ、遊びや体験を通して心豊かな感性を育む。

#### きらきら 遊びを楽しむ子

好奇心、意欲を高め、遊びを創意工夫するとともに自分の思いを表現する力をつける。

#### いきいき 丈夫で元気な子

いろいろな遊びに挑戦し、敏捷性や心肺機能を高める。食事に関心を持ち、丈夫で元気な体を作る。

#### もくもく 最後までやりぬく子

友だちと協力して最後までやりぬく根気強さ、習慣を身につける。

### ○教育及び保育のねらい

園児一人ひとりが主体的に活動し自発性や探索活動などを高めるとともに自分への自信を持つことのできる、自己肯定感を育み、自己をコントロールする力を養う。

- ・0歳児から小学校就学前までの園児の発達の連続性を考慮した、一貫する教育及び保育を行う。また、小学校教育への円滑な接続、連携を図る。
- ・園児の在園時間の長短等の違いを踏まえ教育及び保育の内容の展開に工夫する。

### ○年間行事 ※時期、内容が変更になることがあります

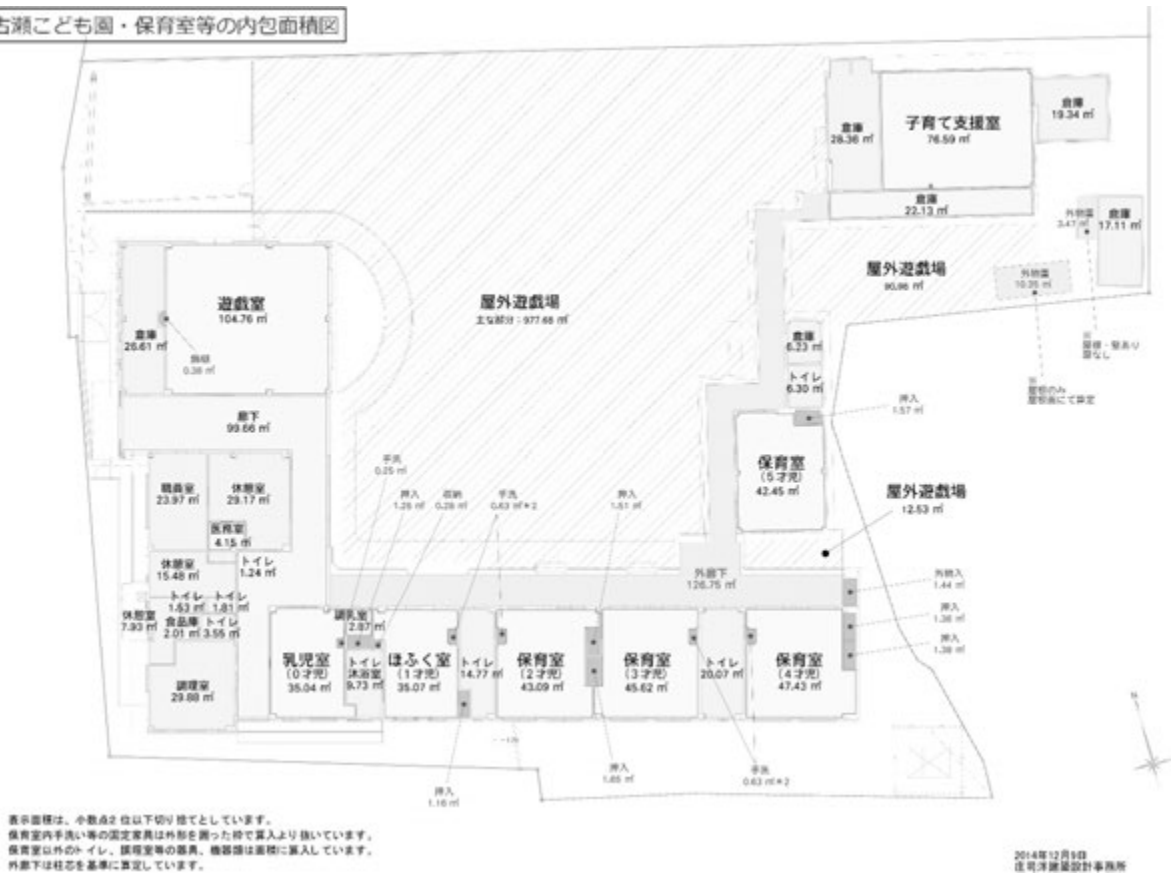
4月	入園・進級式（保護者会総会） 4/5 園外保育
5月	花まつり
6月	プールあそび開始
7月	七夕 じぞうまつり
8月	プール参観
10月	のびのびげんきフェスタ（運動会） 園外保育
11月	園外保育
12月	発表会（1，2歳児） ライオンズサンタさん来園 クリスマス会
1月	もちつき
2月	節分 生活発表会（3，4，5歳児）
3月	園外保育 体操教室（自由参観） 卒園式

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		2851.86 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨造かわらぶき平屋建	675.09 m <sup>2</sup>
		鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建	63.00 m <sup>2</sup>
延床面積		892.88 m <sup>2</sup>	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	38.20 m <sup>2</sup>
	ほふく室	1室	38.97 m <sup>2</sup>
	保育室	4室	195.09 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	111.10 m <sup>2</sup>
	調理室	3室	66.16 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	32.98 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	5個	52.11 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	4.15 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	29.17 m <sup>2</sup>
	プレイルーム	1室	76.59 m <sup>2</sup>
屋外遊戯場（園庭）		977.68 m <sup>2</sup>	

#### ○園舎平面図

東古瀬こども園・保育室等の内包面積図



#### 4 開園日・開園時間及び休園日

##### ○教育・保育を提供する日

開園日	日曜・祝日・休園日以外の日
休園日	12/29 ~ 1/3
1号認定の休日 (令和6年度の予定)	毎週土曜日
	春休み 4/1 ~ 4/4
	夏休み 8/1 ~ 8/20
	冬休み 12/23 ~ 1/4
	春休み 3/26 ~ 3/31

※夏休み、冬休み、春休みの期間は年度によって異なります。

※当園の提供する教育・保育の目的の為、休日を開園する場合があります。

##### ○教育・保育を提供する時間

###### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	7時00分 ~ 19時00分
土曜日	8時00分 ~ 17時00分

###### (2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	9時00分 ~ 14時00分
預かり保育時間	朝： 8時00分 ~ 8時30分
	夕： 14時30分 ~ 16時00分
預かり保育時間（1号認定の休日）	9時00分 ~ 14時00分

###### (3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	7時30分 ~ 18時30分
土曜日の保育時間（9時間）	8時00分 ~ 17時00分
延長保育時間	朝： 7時00分 ~ 7時30分
	夕： 18時30分 ~ 19時00分

###### (4) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	8時00分 ~ 16時00分
延長保育時間	朝： 7時30分 ~ 8時00分
	夕： 16時00分 ~ 18時00分

##### ○延長保育、1号認定預かり保育について

利用される場合は「勤務証明書」と「延長保育依頼書」を提出して下さい。

##### ○土曜日の保育について

基本的には、保護者の方と家庭でゆっくりと過ごす日とする。ただし、就労やその他の理由で、家庭での保育が困難な場合はお預かりします。利用される場合は「勤務証明書」を提出の上、事前（水曜日まで）に「土曜保育希望届」を記入し、申し込む必要があります。土曜日の延長保育はありません。土曜日の保育については行事等で制限する場合があります。

### ○1号認定の休日預かり保育について

土曜日や1号認定の休日に1号認定のこどもをお預かりします。利用料（利用者負担）とは別料金になります。事前に申し込みが必要です。2号認定、3号認定の子どもが多い場合は、お断りする場合があります。

### ○臨時休園について

非常災害や感染症の流行等、緊迫の事態の場合、臨時に休園する場合があります。

### ○欠席について

欠席される場合は午前9時までに連絡をお願いします。

連絡がない場合、午前9時30分以降に担任より確認の連絡をします。

## 5 料金について

### ○利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料		
主食費（1号・2号）	20円	/	1食分
副食費（1号・2号）	200円	/	1食分
延長保育料（2号・3号）	100円	/	10分
預かり保育料（1号）	100円	/	30分
休日預かり保育（1号）	1,000円	/	1日

※主食費及び副食費の月額はその月の教育日数に利用料を乗じた金額を請求します。

※土曜保育や自由登園を利用された場合は利用日分の副食費を翌月に請求します。

### ○実費徴収

制服（帽子、カバン、等）	およそ	20,000円	
出席ノート	およそ	500円	全園児
新年度用品（ハサミ、等）	およそ	1,500円	2, 3, 4, 5歳児
絵本（毎月）	およそ	400円	全園児
ピアノレッスン代	1回およそ	1,000円	5歳児希望者

※金額は年度によって異なります。

※詳しい金額は注文用紙をご覧ください。

### ○制服等の購入について（下記QRコード先より注文）



kirinji-dx

キーワード 「XXXXXXXXXX」

・スカート ・ズボン ・帽子

・遊び着 ・ベスト

・セーター ・体操ズボン

※業者より直接購入



ホームページ

・ポロシャツ

・くつ

・かばん

※保育料と一緒に請求

## 6 支払方法（保育料）

- ・みのり農協の口座より自動引き落とし（基本的に毎月25日）
- ・指定口座へ振り込み（毎月25日までに）



## 7 給食等について

### <給食の提供にあたって>

給食は0歳児～5歳児まで完全給食です。栄養面・健康面に配慮した安全でおいしい給食を自園で調理しています。野菜に興味や親しみを持つよう園の畑で栽培、収穫をし、食育にも取り組んでいます。毎月、献立表を配布します。

### <土曜日保育や自由登園期間について>

3歳児～5歳児については、ご飯を持参してください。0歳児～2歳児は通常どおり。

### <アレルギー対応について>

アレルギーを持つ子どもについては、家庭との連絡をとりながら原因食材を除去した食事を提供します。ご利用の際は、申請書にチェック表と医師の指示書を添えて園まで提出して頂きます。除去を解除する場合も医師の指示書等（**アレルギー疾患生活管理指導表**）が必要になります。

園で対応できない事情がある場合は、お弁当の持参をお願いする場合があります。

## 8 登園・降園について

- ・保護者以外の方が送迎される場合は事前に連絡してください。連絡がない場合は引き渡してきません。
- ・園舎前道路に路駐するか、東古瀬地区のグラウンドに駐車して送迎してください。
- ・送迎時に東古瀬地区の八坂神社と公民館の間にある道路を利用することは禁止しています。
- ・登降園はシステムで管理しています。登園時・降園時には携帯アプリかタッチパネルを操作してください。

## 9 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

- ・園児健康診断 年間2回実施
- ・歯科健診 4歳児・5歳児 年間1回実施

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・毎朝、体温、鼻水・咳・排便の有無を「ルクミー for FAMILY」アプリに入力してください。
- ・毎日、園で健康をチェックし、記録します。
- ・薬については基本的にはご家庭で服用してください。やむを得ず園で服用する必要がある場合は「お薬依頼書」を記入の上、職員に手渡ししてください。市販の薬はお預かりできません。（ぬり薬・はり薬も同様です。）
- ・園で体調を崩した場合は保護者に連絡します。場合によってはお迎えをお願いします。
- ・感染症にかかった場合、医師に「**登園許可証**」を記入してもらい、園に提出して下さい。

《登園許可証が必要な感染症》

**インフルエンザ**、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、百日咳、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、流行性結膜炎、など

「**学校において予防すべき感染症の解説**」参照

[https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook\\_H290100/index\\_h5.html](https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H290100/index_h5.html)







## 東古瀬地区グラウンドの使用のしかたについて

- ※ 1号認定・2号認定・3号認定関係なく、路上・東古瀬グラウンドどちらに駐車される場合も、すみやかに車を動かしていただきますよう、お願いいたします。
- ※ トイレは園のトイレを利用してください。
- ※ 子どもから目を離さない。事故・ケガ防止。プレハブや、農具倉庫周辺の物を勝手にさわらない。



## 重要事項説明書についての同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 : 東古瀬こども園

所在地 : 兵庫県加東市東古瀬634番地2

責任者 : 園長 中村 佳文 (公印省略)

説明者 : 氏名

私は、本書面に基づいて東古瀬こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 .....

保護者氏名 ..... (押印不要)

児童との続柄 .....

児童氏名 .....

児童氏名 .....

児童氏名 .....

児童氏名 .....